

2019年9月27日

豊岡市議会

議長 関 貫 久仁郎 様

議会広報広聴特別委員会
委員長 松 井 正 志

委員会調査中間報告書

本委員会に付託された調査事件について、豊岡市議会会議規則第45条第2項の規定により、下記のとおり中間報告します。

記

1 付議事件

議会広報紙の発行及び市民意見の聴取、並びに広報・広聴に関する調査研究等

2 委員会調査経過

本委員会は、2018年11月の臨時会において委員選出が行われ、新体制でスタートした。

今日までの新たな取り組みとして、①市民の皆さまに議員を身近に感じてほしいとの思いから、24人のプロフィールを掲載。②各会派の抱負・取り組みを掲載。③2019年6月議会からスマートフォン等で一般質問の中継・録画配信がされるようになったことに伴い、8月発行の議会だよりからQRコードを掲載。④一般質問の写真は、より臨場感を出すために顔だけでなく上半身を掲載。⑤意見交換をする市民団体等を議会だよりで広く募集し、応募団体等との意見交換会につなげるなど、広聴活動も行った。

議会だよりの発行にあたっては、各号それぞれ3回の委員会を開催し、掲載内容の検討、紙面のレイアウトを行いながら原稿の作成・編集を行った。

編集にあたっては、掲載内容の確認のため、会議録と原稿のチェックを行い、記事の読みやすさに留意しながら最終校正までの作業を行った。

さらに本文中、写真をできるだけ多用するとともに、市民等の写真を掲載し、より親しまれる議会だより発行に心がけた。

また、市民により分かりやすい、そして手に取ってもらいやすい議会広報を届けるための研修として、管外行政視察を1回実施した。

毎日新聞社 毎日文化センター主催の第32回近畿市町村広報紙セミナーに参加し、広報紙の理念、広報紙に求められる役割等のノウハウを学ぶとともに、意見交換を行い、広報の発行に関する諸課題について認識を深めることができた。その成果品として、第72号（2019年8月発行）を近畿市町村広報紙コンクールに出品した。

【議会だよりの発行】

○第 69 号 (2018 年 12 月発行) 12 ページ

〈表紙〉 水揚げされた「津居山かに」

- 〈内容〉
- ・ 議長、副議長就任あいさつ
 - ・ 委員会等の構成
 - ・ 各会派の抱負・取り組み
 - ・ 議員の紹介
 - ・ 市議会 Q & A
 - ・ 編集後記 ほか



○第 70 号 (2019 年 2 月発行) 24 ページ

〈表紙〉 同級生との再会を喜ぶ新成人

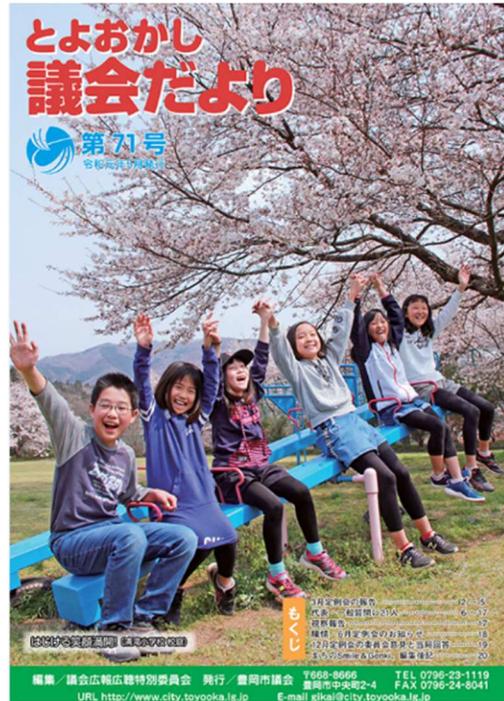
- 〈内容〉
- ・ 12 月定例会の報告
 - ・ 一般質問に 20 人
 - ・ 各委員会の抱負と課題
 - ・ 3 月定例会のお知らせ
 - ・ 意見書
 - ・ 視察報告
 - ・ 募集！皆さんの声を聴かせてください！
 - ・ 9 月定例会の委員会意見と当局回答
 - ・ まちの Smile & Genki ほか



○第71号 (2019年5月発行) 20 ページ

〈表紙〉 はじける笑顔満開！
(清滝小学校校庭)

- 〈内容〉
- ・ 3月定例会の報告
 - ・ 代表、一般質問に21人
 - ・ 視察報告
 - ・ 陳情
 - ・ 6月定例会のお知らせ
 - ・ 12月定例会の委員会意見と当局回答
 - ・ まちのSmile&Genki ほか



○第72号 (2019年8月発行) 24 ページ

〈表紙〉 とびっきりの「気持ちいい〜!!」(出石幼稚園)

- 〈内容〉
- ・ 6月定例会の報告
 - ・ 一般質問に19人
 - ・ 意見書、請願・陳情
 - ・ 懇談会報告
 - ・ 視察報告
 - ・ 議会基本条例検証結果報告
 - ・ 3月定例会の委員会意見と当局回答
 - ・ 9月定例会の予定
 - ・ まちのSmile&Genki ほか



(今後の議会だよりの発行予定)

○第73号 (2019年11月発行)

〈表紙・内容〉 未定

3 今後の課題

今日まで、これらの編集活動や視察研修を行う中、今まで培ったノウハウを踏襲しつつ、さらに検討しながら市民に親しまれる紙面づくりに心がけた。

現状として、①発行日が議会開催月の翌々月でタイムリーでない。②委員が毎年変わるため、広報に係る研修などにより資質の向上を図るとともに、広報編集要領の共通認識による編集を行う必要がある。

今後の課題として、①文字を減らす勇気と余白のある紙面構成を念頭におき、より一層市民の皆さまに親しみを持って読んでもらえる議会だよりにする。②議案表決の結果にかかわらず、委員会での審査状況を掲載するなど議会の様子を詳細に伝える必要がある。③シリーズ記事、トピックスの掲載などにより、市民にさらに市政や議会に関心を持っていただき、議会の状況をもっと知っていただく必要がある。④読者（市民など）が投稿などで議会だよりへ参加ができる環境を整える必要がある。

継続して紙面構成全般について「より見やすく」「より手に取ってもらいやすい」「女性や若者にも親しみやすい」議会だより作成に向けた検討が必要と考える。

ホームページ等も活用する中、市民への詳細な情報提供、タイムリーな情報発信にさらなる検討・努力が必要である。